

第 3 章 みどりの将来像と基本方針

現況のみどりの評価及び課題の整理を踏まえつつ、「世界に輝く静岡」の実現のために、本市の生活環境の向上に資するみどりの保全及び緑化の推進に関する基本理念を、以下のように定めます。

1. 基本理念

人と自然が共生する都市を築きます

本市は市街地がコンパクトであり、有度山や賤機山などの山地・丘陵地や駿河湾、安倍川や富士川などの大川が市街地に接しています。

これを本市の都市構造の特徴として捉え、これらのみどりと水辺の環境の保全と向上に努めるとともに、市街地内においてもみどりと水辺の創出を進め、地球温暖化防止や生物多様性の保全などを図り、人と自然が共生し、安全で快適な生活を享受することができる都市の構築を目指します。

百年の計を見据えて、歴史に残るみどりをつくっていきます

羽衣伝説の残る羽衣の松に代表される名勝三保松原、登呂の弥生農耕集落の遺跡、今川や徳川の時代などに築かれた寺のみどりや城の跡、静岡大火を教訓に整備された青葉通り、人々の奉仕によってつくられた静岡護国神社の杜など、各地域にあるみどりは本市のまちづくりの歩みの中でつくられ、または守られ、現在の私たちの生活環境を豊かなものにしていきます。

地球規模の環境問題が深刻化する今、遠い将来、次世代の暮らしを見据えて、持続可能な都市環境づくりを計画的に進め、後世に残るみどりを築いていきます。

市民・事業者・行政の協働で、物語となるようなみどりの活動を進めます

みどりと水が豊かな大都市を築き、後世に残していくためには、市民・事業者・行政の協働による緑地保全や緑化の一層の活動が欠かせません。

みんなで汗をかきながら、荒廃する里山の保全活動、川の美化活動、街角の花いっぱい活動、身近な公園の整備と地域の拠点としての活用など、市民が主役となり次世代に物語として引き継がれるような取組をおこしていきます。

2. みどりの将来像

基本理念などを踏まえ、本市のみどりの将来像は次のような姿を目標とします。

■将来像テーマ

人と自然と歴史が織りなすみどりと水辺の物語 しずおか

わたしたちのまち静岡は、美しく豊かなみどりに溢れています。

清らかな川の岸辺や雄大な駿河湾の海岸では、たくさんの人たちが親しく水とふれあってきました。

市民やこの地を訪れる人々が富士を背にした雄大なみどりと水の景に感動し、自然とのふれあいに安らぎや楽しさを感じることでできるまちです。

わたしたちは、孫子の世代に渡って豊かで潤いのある環境の中で生活を送ることを願っています。

先人達が畏敬をもちながら自然と共に生きてきたことを受けつぎ、里山の保全やまちの緑化など、多彩なまちづくり活動を発展させ、これからの世代に渡って継承していく。そして、いくつもの世代に渡るみどりづくりの活動が、いつの日か物語のように語られ、一人ひとりが物語の主人公となり歴史に残るみどりがつくられていく“しずおか”を目指します。

■将来像を構成するみどり

市街地を囲むみどりの環^わ

本市北部の南アルプスに連なる山地には、豊かな森林が広がっています。そして、赤石山地やその前山に水源を持つ大井川、安倍川、興津川などが市域を流下しています。

竜爪山、高草山、庵原山地、薩埵山、浜石岳、大丸山などの山地・丘陵地は、市街地を環状にやさしく取り囲んでいます。山並みのすそ野は、市街地が無秩序な拡大を防止する役目を果たし、コンパクトな市街地をつくりあげ、その自然は都市の環境を健康に保っています。

そして、これらの山地・丘陵地のみどりと繋がる駿河湾沿いのみどりは、本市固有の海浜景観を形成しています。

これらのみどりは、市民に安定した自然環境、美しい水資源、豊かな自然とのふれあいの場、固有の郷土景観などを提供しています。また、地球環境の悪化が懸念されている今日において、市街地を囲むみどりは、気温上昇や大気悪化を抑制するとともに、多様な動植物の生息地になるなど、非常に貴重な役割を果たしています。

市街地を囲むみどりの環^わは、市民の貴重な財産であることから、環境保全、レクリエーション、防災、景観などの機能と特性を活かし、未来永劫適切に維持・保全していきます。

市街地内の大きなみどり

本市には、有度山、賤機山、谷津山、八幡山、秋葉山、御殿山、名勝三保松原あるいは市街地内の一団の農地など、市街地内に比較的規模の大きい緑地があります。

これらは、都市の環境を良好に保ち、地域の食料を生産し、本市を代表する郷土景観を形成しています。また、市街地がコンパクトなため、まちなかでの大規模な公園・緑地の確保が困難な本市において、これらの緑地は市民が身近に自然とふれあえるレクリエーションの場でもあります。

市街地内のみどりは、古くから市民生活と密着し、里山として活用され、適切に維持・保全されてきました。しかしながら、近年は、一部において森林や農地の荒廃が進んでおり、景観が悪化し、自然災害の発生が懸念されています。

市街地内の大きなみどりは、今後とも都市の環境を守り、地域の食料を生産し、市民の生活に潤いを創出することが期待できます。また、里山体験や農業体験などの実施により、みどりとふれあい、環境や食のことを学び、より豊かで文化的な市民生活の創出に寄与することも期待できます。

このように、市街地内の大きなみどりは、市民の生活をより豊かにするための多くの可能性を有しており、市民・事業者・行政の協働により適切に保全するとともに、積極的に活用していきます。

みどりと水辺のネットワーク

本市の代表的な河川として、安倍川、興津川、富士川などがあり、本市のみどりと水辺の軸を形成しています。これらは、野鳥や水生生物などの生息空間であるとともに、風の道として市街地内に清涼な大気を送り込んでいます。河川敷には緑地やスポーツ広場などが整備され、市民のレクリエーションの場となっています。また、水とみどりで構成される雄大な河川景観は、市民の大切な心象風景の一つとなっています。

その他に、幹線道路などの街路樹や丸子川、大谷川放水路、巴川、由比川などの市街地内の河川が、みどりと水辺の軸を形成しています。これらの軸も、公害の軽減、風の通り道、野生生物などの移動経路、災害時の延焼遅延としての機能を有しています。

さらに、みどりと水辺の軸は、市域の拠点を結びつけるネットワークを形成しており、市民の安全で快適な生活環境の創出、生物多様性の保全に大きな役割を担っています。

そのためにも、沿道緑化や水辺の保全・緑化、親水性の向上、街路樹や河川に沿った遊歩道や自転車道の整備など、エコロジカルネットワークの形成に配慮しつつ、みどりと水辺のネットワークの整備を進めていきます。

みどりと水辺と歴史の拠点

本市には、JR静岡駅、清水駅、東静岡駅の都心・副都心、あるいはJR草薙駅、安倍川駅等の地域拠点があります。これらの場所は、市外から多くの人が入る玄関口であり、本市のイメージをアピールする重要な拠点です。これらの都心・副都心、地域拠点を積極的に緑化し、みどりの中を人々が行き交う景観を創出することにより、良好な都市環境の形成はもちろんのこと、市域全体のイメージアップを図り、交流人口の増加に繋がることなども期待できます。

また、各地域の身近な公園、大規模な駿府城公園や池田山自然公園など、多くのみどりと水辺と歴史の拠点があります。

市街地内に配置された街区公園や近隣公園などの身近な公園は、日常的なレクリエーションの場として利用されているだけでなく、快適な生活環境や良好な市街地景観を提供しています。また、災害時の一時的な避難場所としての機能も担っています。

規模の大きな公園は、様々なレクリエーションの場として利用されているとともに、災害時の広域的な避難場所としても重要な役割を担っています。

みどりと水辺と歴史の拠点は、市民の生活において貴重な役割を担っていますが、環境保全、災害対策などへの市民の関心が高まる今日において、その役割はさらに重要なものになると思われれます。

このようなことから、既存公園の適切な維持管理と、配置バランスに配慮した新規公園の整備を進め、よりみどりとふれあう市民生活の創出を目指します。

市街地のみどり







市街地においては、公園の他に、公共施設、住宅地、商業地、工業地などの敷地や建築物の壁面・屋上などが貴重な緑化スペースとなります。

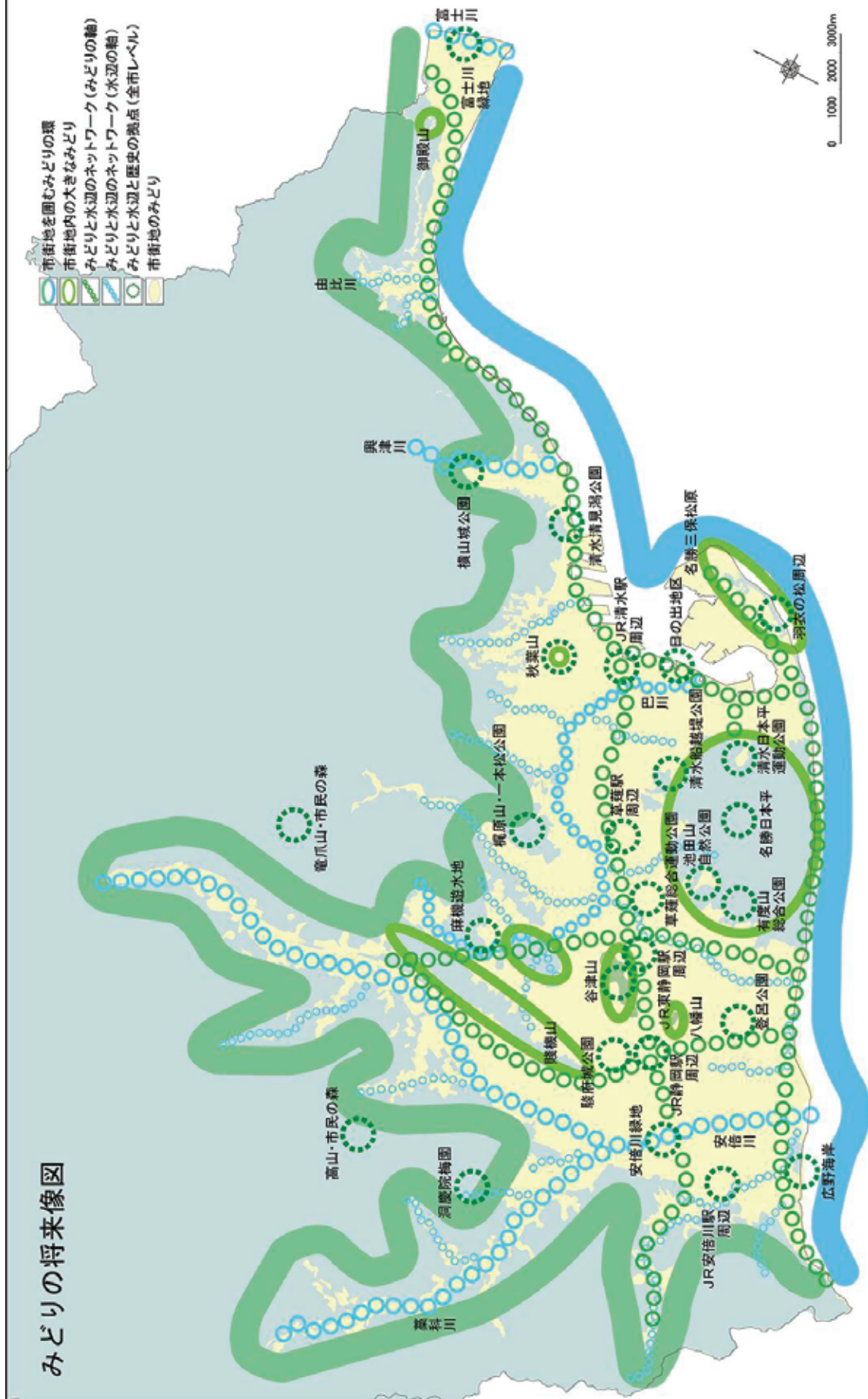
市役所庁舎や市民文化会館などは、敷地などの緑化がなされ、良好な都市環境・景観の形成に寄与していますが、みどりに乏しい公共建築物もみられます。これらの敷地は、特に質の高い緑化を進め、新たな憩いと安らぎの空間などを創出し、民間敷地の緑化を先導するモデルとしていきます。

住宅地については、塀や柵の生垣化、玄関周りへの草花の植栽などにより、地域住民が楽しむことができる良好な住宅地の創出を目指します。これらのみどりは、小動物などの生息・移動空間の確保、災害時の延焼の遅延などの効果も期待できます。

商業地や工業地においては、緑化された店舗や事務所、工場が一部にみられますが、全体としてはみどりが十分とはいえない状況です。このようなことから、敷地内への高木を主体とした緑化、あるいは壁面・屋上緑化などを推進し、見た目の緑量を増やしていきます。また、これらは、敷地規模も比較的大きいため、積極的な緑化により周辺の景観を一変させるだけの力を備えており、新たな緑化スポットとして注目されることも期待できます。

みどりの将来像図

-  市街地を囲むみどりの環
-  市街地内の大きなみどり
-  みどりと水辺のネットワーク(みどりの軸)
-  みどりと水辺のネットワーク(水辺の軸)
-  みどりと水辺と歴史の拠点(全市レベル)
-  市街地のみどり



3. みどりの基本方針

(1) 6つの基本方針

みどりの将来像を実現するために、みどりの保全及び緑化の推進に関する6つの基本方針を定めます。

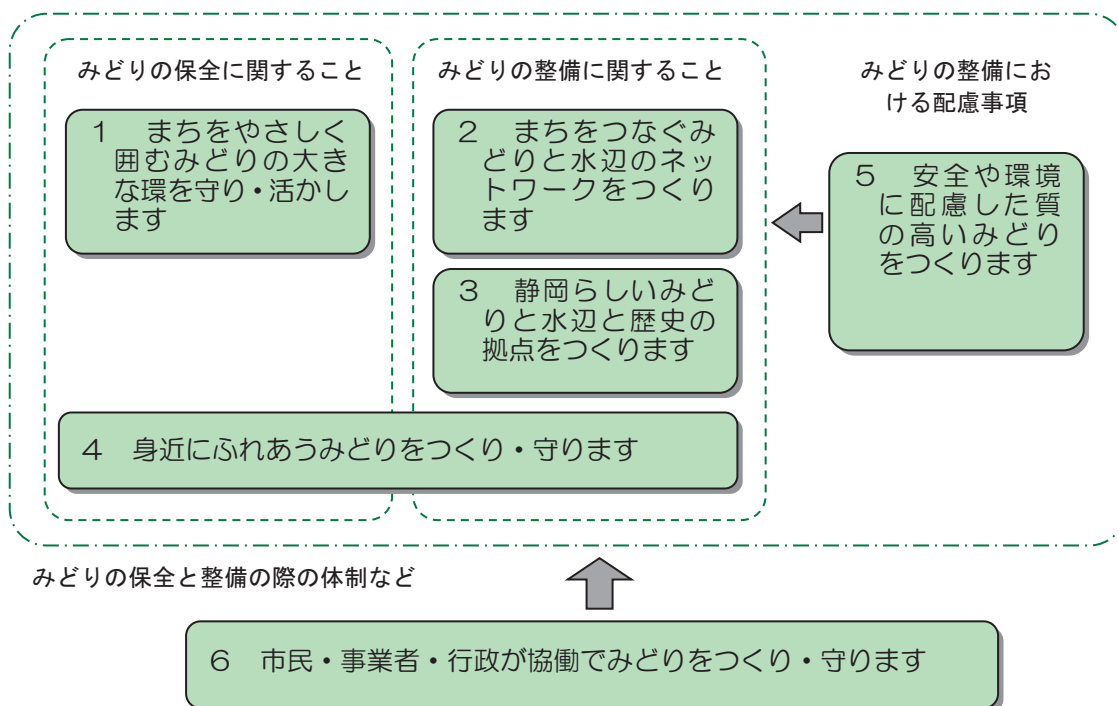
- 1 まちをやさしく囲むみどりの大きな環を守り・活かします
- 2 まちをつなぐみどりと水辺のネットワークをつくります
- 3 静岡らしいみどりと水辺と歴史の拠点をつくります
- 4 身近にふれあうみどりをつくり・守ります
- 5 安全や環境に配慮した質の高いみどりをつくります
- 6 市民・事業者・行政が協働でみどりをつくり・守ります

(2) 6つの基本方針の関係

6つの基本方針のうち、方針1、4は、主にみどりの保全に関することを示し、方針2、3、4は、主にみどりの整備に関することを示しています。

また、方針5は、みどりの整備における配慮事項を示しています。

さらに、方針6は、みどりの保全と整備の際の体制などについて示しています。



(3) 6つの基本方針の内容

6つの基本方針が示す内容は、次のとおりです。

1 まちをやさしく囲むみどりの大きな環を守り・活かします

市街地を取り囲む竜爪山、高草山、庵原山、薩埵山、浜石岳、大丸山の山々や駿河湾に面した海岸線は、本市のみどりの骨格であり、野生動植物の生息地、自然災害の防止に資するみどりになるとともに、レクリエーション機能を有しています。

これらのみどりについては、自然環境の保全に努めるとともに有効に活用します。

2 まちをつなぐみどりと水辺のネットワークをつくります

市民の日常生活を安全で快適なものにするために、道路の緑化や遊歩道の整備などを進めていきます。

また、市民の憩いの場あるいは野鳥や水生植物などの生息空間として貴重な河川については、生物多様性の保全に配慮しつつ、緑化や親水性の向上を図ります。

そして、緑化された道路や遊歩道、河川により、拠点と拠点、まちとまちをつなぐみどりと水辺のネットワークを形成します。

3 静岡らしいみどりと水辺と歴史の拠点をつくります

JR静岡駅、清水駅、東静岡駅、草薙駅、安倍川駅等の周辺地区は、本市の都心・副都心、地域拠点として、多くの人を訪れ、交流する場となっています。また、駿府城公園、池田山自然公園などみどりの拠点となる規模の大きい公園は、本市の自然・歴史を活かし、環境保全の場や広域的なレクリエーションの場として多くの市民に憩いと安らぎを与えています。

より静岡らしさを創出するよう、既存のみどりと水辺と歴史の拠点の充実を図るとともに、新たな拠点を創出します。

4 身近にふれあうみどりをつくり・守ります

市民の日常生活を安全で潤いあるものとするために、市民のニーズを踏まえながら、地域のコミュニティの形成や防災の拠点となる公園・緑地の創出を図ります。

また、公共空間や民有地においても緑化を進め、市街地内に豊かなみどりの創出を図ります。

さらに市街地内に残る丘陵地などの樹林や農地などの適切な保全を図るとともに、市民がみどりと身近にふれあえる場としての活用を図ります。

5 安全や環境に配慮した質の高いみどりをつくります

公園・緑地の整備にあたっては、防災性、バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入、防犯性の向上、環境負荷の低減などに配慮し、緑地の安全や環境共生の確保を推進します。

また、訪れたい公園・緑地とするために、整備や維持管理にあたっては、見た目の緑量、美しさ、地域性や季節の演出などに配慮し、質が高く、特色のある空間づくりを推進します。

6 市民・事業者・行政が協働でみどりをつくり・守ります

市民・事業者がみどりと水とまちを愛し自らみどりを育て、意識の向上を図るとともに、市民・事業者の緑化活動を活発にします。

さらに、市民・事業者・行政の協働によるみどりの創出・維持に向けた仕組みの構築を図ります。

4. 計画のフレームの設定

(1) 計画対象区域

静岡都市計画区域 (23, 477ha)

(2) 都市計画区域内の人口の見通し

現 況 (平成25年)	中期推計 (平成34年)	長期推計
697, 245人	648, 000人	585, 000人

※国立社会保障・人口問題研究所資料及び静岡市都市計画マスタープランの人口フレームを基に推計

(3) 市街地の規模

	現 況 (平成25年)	中期推計 (平成34年)	長期推計
市街化区域人口	645, 752人	594, 000人	536, 000人
市街化区域の規模	10, 403ha	10, 403ha	10, 403ha

※国立社会保障・人口問題研究所資料及び静岡市都市計画マスタープランの人口フレームを基に推計

5. 計画の目標水準

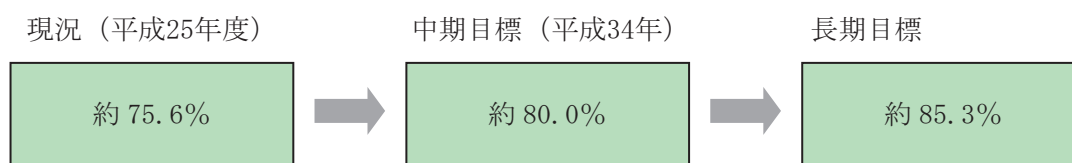
中期目標は、総合計画などを踏まえ、概ね8年後の平成34年として、当面この実現を目指します。さらに、長期的な目標として、概ね20年後以降を想定して設定します。

身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合について約85%を目指します

平成25年度の市民意向調査において、身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合は、75.6%でした。

今後は、本計画書に基づき、みどりの保全及び緑化を、効果的かつ総合的に進め、身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合について85%を目指します。

■身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合



本指標を基本目標として掲げ、これを補完するために、次頁以降の目標を掲げます。

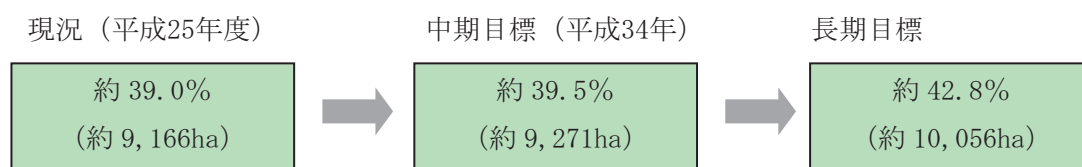
担保性のある緑地を都市計画区域の約43%確保します

本市は、市街地を山地・丘陵地に囲まれみどり豊かな環境が残っていますが、市街地内には宅地化の進展などによりみどりが減ってきているのが現状です。

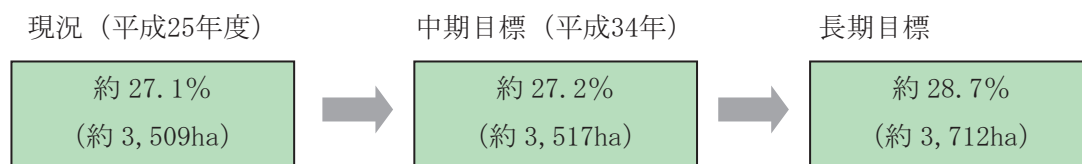
このような中、各種の法律や条例などによって樹林地や農地を保全するとともに、市街地内の公園などの整備により、目標の緑地面積の確保を目指します。

また、都市計画区域内においては、市街地内を囲むみどり豊かな環境の保全及び向上を図るために、目標の緑地面積の確保を目指します。

■都市計画区域における緑地の割合



■将来市街地(将来市街化区域+市街化区域に接する緑地 (風致地区、自然公園))における緑地の割合



※中期目標、長期目標において、将来市街化区域の拡大は見込んでいません。よって、今後の市街化区域面積の増減によって、目標値が増減する可能性があります。

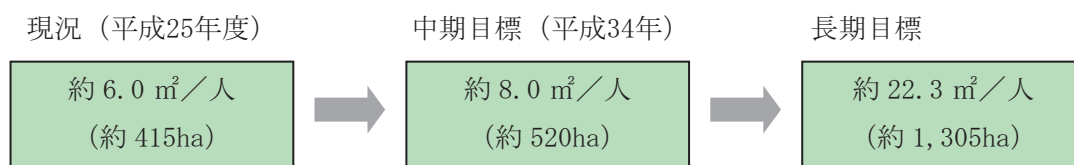
都市公園を住民（都市計画区域内人口）1人当たり約22㎡以上確保します

今後、市街化区域内において、身近な公園の少ない地域を中心に街区公園、近隣公園などの計画的な整備を進めるとともに、都市計画区域内において大規模な公園や都市緑地の整備を進め、市民1人当たり公園面積増を目指します。

目標値の設定にあたっては、前計画目標値に関する進捗状況を検証するとともに、静岡市第3次総合計画に基づく公園整備計画との整合を図りつつ設定しました。長期目標は、市内の公園空白地の解消を目標とした公園配置計画に基づき、公園整備量を算出し設定しました。

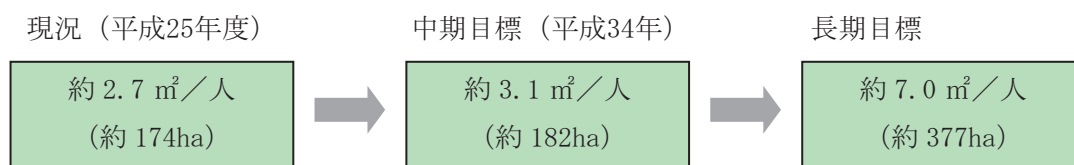
今後は、静岡市無償借地公園制度を積極的に活用するとともに、都市計画公園・緑地の見直し等を進め、市民1人当たりの公園面積の増加を目指します。

■都市計画区域内における都市公園の都市計画区域内人口1人当たりの面積



※1人当たりの面積目標は、人口推計値から算出したものであるため、実際の人口動向によって増減する可能性があります。

■市街化区域内における都市公園の市街化区域内人口1人当たりの面積



※1人当たりの面積目標は、人口推計値から算出したものであるため、実際の人口動向によって増減する可能性があります。

公共建築物や大規模民間施設の緑化率の向上に努めます

緑化の意識啓発、緑化基準の設定により大規模民間施設や公共建築物の敷地内の緑化率の向上を目指します。

■静岡市みどり条例に基づくもの（都市計画区域内）

公共施設	公共建築物 (市が設置するもの)	緑化率は、敷地面積の15%以上を目標とし、5%以上を義務化する。
民間施設 敷地面積 1,000㎡以上	住宅（マンション）	緑化率は、敷地面積の10%以上を目標とし、5%以上に努めるものとする。
	商業施設・業務施設	
	工場・事業所	

※緑化基準については静岡市みどり条例に基づくものとする
 ※静岡市みどり条例の概要は119ページ参照、届出の仕組みは85ページ参照

■その他

公共施設	公共建築物 (市以外が設置するもの)	緑化率は、敷地面積の15%以上を目標とし、5%以上に努めるものとする。
	幹線道路	街路樹整備道路延長※は、本市の道路の整備に関するプログラムを踏まえ、平成25年度末現況約304.71kmの延長を、平成34年度において約312.51kmとすることを目指します。
民間施設 敷地面積 1,000㎡未満	住宅（マンション）	緑化率は、敷地面積の10%以上を目標とし、5%以上に努めるものとする。
	商業施設・業務施設	
	工場・事業所	

※街路樹整備道路延長：植栽樹が設置されている道路の区間の延長